

平成30年度の主な行事予定

- 5月20日(日) 町区別対抗ペタンク大会
- 6月24日(日) 町区別対抗ふらばーるバレーボール大会
- 7月15日(日) 町区別対抗スポンジテニス大会
- 9月20日(木) 敬老会
- 9月30日(日) 町区別対抗ディスコン大会
- 10月20日(土)) 公民館祭
- ~21日(日)
- 11月18日(日) 町区別対抗ラージボール卓球大会
- 12月 2日(日) 親睦ボウリング大会

※3月1日現在の予定ですので、変更になる場合があります。

65歳となる方	昭和27年4月2日 ~昭和28年4月1日
70歳となる方	昭和22年4月2日 ~昭和23年4月1日
75歳となる方	昭和17年4月2日 ~昭和18年4月1日
80歳となる方	昭和12年4月2日 ~昭和13年4月1日
85歳となる方	昭和7年4月2日 ~昭和8年4月1日
90歳となる方	昭和2年4月2日 ~昭和3年4月1日
95歳となる方	大正11年4月2日 ~大正12年4月1日
100歳となる方	大正6年4月2日 ~大正7年4月1日

3月末で今年度の高齢者の肺炎球菌 ワクチン接種期間が終了します

対象となる年齢の方で成人用肺炎球菌ワクチン未接種の方を対象に、肺炎球菌ワクチン接種を実施しています。接種期間が3月末までになりますので、接種をご希望の方は、注意事項をご確認のうえ、忘れずに接種をお願いします。

【注意事項】

- I 受診券は昨年3月末に送付済みですが、紛失等された場合は、再交付しますので、健康対策課までご連絡ください。
- II 市では予防接種歴を把握できないため、対象年齢の方全員に受診券をお送りしていますが、過去に任意で接種した方はこの受診券を使ってワクチン接種を受けることはできません。接種歴にご注意ください。

【対象者】

- ① 次の表の生年月日の方
- ② 60~64歳で、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方

《長期療養特例期間について》

対象の方で、接種対象期間に次の特別の事情で接種を受けることができなかったと認められる方については、当該特別の事情がなくなった日から起算して1年を経過する日までの間、肺炎球菌ワクチン接種の助成を受けることができます。該当される場合は、健康対策課までご連絡ください。

【特別の事情】

- 1 次のアからウまでに掲げる疾病にかかったこと(やむを得ず定期接種を受けることができなかった場合に限る。)
 - ア 重症複合免疫不全症、無ガンマグロブリン血症その他免疫の機能に支障を生じさせる重篤な疾病
 - イ 白血病、再生不良性貧血、重症筋無力症、若年性関節リウマチ、全身性エリテマトーデス、潰瘍性大腸炎、ネフローゼ症候群その他免疫の機能を抑制する治療を必要とする重篤な疾病
 - ウ アまたはイの疾病に準ずると認められるもの
- 2 臓器の移植を受けた後、免疫の機能を抑制する治療を受けたこと(やむを得ず定期接種を受けることができなかった場合に限る。)
- 3 医学的知見に基づき1または2に準ずると認められるもの

明道公民館を使用されるみなさまへ

~気持ちよく利用していただくためにご協力をお願いします~

- ☆ 公民館使用許可申請書を事前に提出してください。
- ☆ 使用の変更(中止・時間変更)がある場合は、必ず事前に連絡してください。
- ☆ 使用後は、部屋を元の状態に戻し、必ず掃除をしてください。(掃除道具は、1階階段横にあります)
- ☆ ゴミは、各自でお持ち帰りください。
- ☆ スリッパの整理整頓をお願いします。
- ☆ 禁酒・禁煙です。
- ☆ お帰りの際は、電気・冷暖房のスイッチ確認 ガスの元栓確認 窓・玄関の施錠確認をしてください。
- ☆ 物品の破損、不具合は早急にお知らせください。
- ☆ 使用後に「公民館使用簿」をご記入ください。
- ☆ 鍵を使用された場合は、早急に返却をお願いします。
- ☆ ストープ使用料については、別途いただく場合があります。
- ☆ 茶器を使用される方、講習室を使用される方は布巾をご持参ください。
- ☆ 駐車場が狭いのでご協力をお願いします。

